

資産等報告書に関する 審 査 報 告 書

那須塩原市議会政治倫理審査会

1. 審査経過

那須塩原市議会政治倫理審査会（以下「審査会」という。）は、那須塩原市議会議員政治倫理条例（平成27年那須塩原市条例第3号。以下「条例」という。）第8条第1項に基づき、「資産等報告書」を審査し、議長に報告するために審査会を開催しました。

◇審査会の開催状況

■第1回審査会

- （1）開催日 令和6年9月9日（月）
- （2）会場 那須塩原市議会4階 第1委員会室
- （3）審議事項 ①審査スケジュールについて
②資産等報告書の審査について

■第2回審査会

- （1）開催日 令和6年9月30日（月）
- （2）会場 那須塩原市議会4階 第1委員会室
- （3）審議事項 ①審査報告書について

2. 審査の概要

条例第5条第1項の規定により、市議会議員25人全員から議長に資産等報告書が提出されました。

9月9日（月）開催の第1回審査会では、資産等報告書を審査し、記載されている内容が添付された証明書掲載の内容と符合しているか慎重に審査を進めました。

また、9月30日（月）開催の第2回審査会では、第1回審査会の審査結果をもとに、議長に報告すべき内容について検討したうえ審査報告書を作成しました。

3. 審査の結果

資産等報告書を点検した結果、全て適正に記載されており、証明書類と符合していることを確認しました。

4. 審査会意見

全議員について、問題とすべき不正等はないものと判断いたしました。この結果は、議員各位の市民全体の奉仕者としての自覚の表れであるにとらえることができました。

令和6年9月30日

那須塩原市議会政治倫理審査会会長	眞 壁 俊 郎
那須塩原市議会政治倫理審査会副会長	鈴 木 伸 彦
那須塩原市議会政治倫理審査会委員	森 本 彰 伸
那須塩原市議会政治倫理審査会委員	益 子 丈 弘
那須塩原市議会政治倫理審査会委員	大 野 恭 男